

2015年 統一地方選

jijicom

投票日は来年4月12、26日＝来春の統一地方選－政府

政府は19日、2015年の統一地方選の投票日について、都道府県と政令市の首長、議員選挙は4月12日、それ以外の市町村の首長、議員選挙は同26日とする方針を固めた。期日を定める臨時特例法案を今月29日召集の臨時国会に提出する。全国で1000弱の選挙が行われる見通しだ。

統一地方選は4年ごとに実施され、都道府県と政令市は4月の第2週、市町村は第4週の日曜日に投票が行われるのが通例。

公職選挙法では、地方自治体の首長や議員の選挙は任期満了日前の30日以内に行うと定められている。ただ、国民の選挙への関心を高めるため、4年に1度特例法を制定し、日程を統一して実施している。来春の統一選の対象は、来年3月1日から5月31日までに任期が満了する首長と議員。

前回11年の統一選では、東日本大震災の影響で、被災地の首長と議員選挙の実施が難しかったため、これらの地域では日程が延期、分散された。被災自治体からは日程の「再統一」を求める声もあり、議員立法での対応が取り沙汰されているが、実現は不透明だ。(2014/09/19-20:02)

朝日新聞デジタル

統一地方選日程、自民調査会で了承 4月12日・26日

2014年10月1日 17時26分

総務省は1日、来春の統一地方選の投票日を定める臨時特例法案を自民党の選挙制度調査会（逢沢一郎会長）に示し、了承された。都道府県と政令指定都市の首長・議員選は来年4月12日、それ以外の市区町村の首長・議員選は同26日になる。法案は今国会で成立する見通し。

知事選は北海道、神奈川、福井、三重、奈良、鳥取、島根、徳島、福岡、佐賀、大分の11道県、政令指定都市の市長選は札幌、相模原、静岡、浜松、広島のみになる予定。

統一地方選は、原則として3月1日～5月31日に任期満了になる首長・議員選が対象になる。6月1日～10日に任期満了になる場合も統一地方選で実施することができる。